

事前周知結果報告（要約版）

対象件数 約130人 ご意見を頂いた件数 約30人

主な意見内容

	内容	対応内容
工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中の安全面、騒音に留意してほしい。 ・ 近隣地域住民への生活環境にどのような影響が出るか（土、資材の搬入経路の方法。安全面など）教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中は安全第一で行い、騒音もできるだけ近隣に配慮する旨、説明した。 ・ 工事車両について安全第一の運行計画とする旨説明した。 ・ 工事の詳細については、着手前に工事説明会を行う旨、説明した。
擁壁・盛土	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盛土の安全性について教えて欲しい。 ・ 崖上の住戸（近隣）への造成による影響があるか不安である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 斜面の安全対策については、現在の斜面を安全なものにし、東京都の指導の下、土砂災害特別区域などを解消する計画である旨説明した。 ・ 造成計画について、上部の崖は盛土を行い法面が30度未満となるよう整地し隣地境界には間知擁壁を築造し、安全な計画とする。 ・ 原則として切土をしない計画なので、近隣の住戸に対して危険となるような工事は行わない旨説明した。
樹木・植栽	<p>樹木を伐採するのは、反対である。</p> <p>公園そのものの維持管理、整備をしっかりと行って欲しい。</p> <p>敷地と近いため、樹木がなくなるとプライバシーが心配。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑が減ることについては、安全対策の工事を行うために必要であることを説明した。 ・ 植栽については、すべてを無作為になくすわけではなく、一部残し、また、新たに植樹を検討をしている旨を説明した。 ・ 芹ヶ谷公園全体としての維持管理、整備を行っていく旨説明し、ご意見について担当課に共有する旨をお伝えした。 ・ 計画建物は2階建てで、谷側に設置されているため、斜面上の住宅地よりも低い建物であることを説明した。
版美・工房	<p>版画美術館は現在のままでよい。喫茶と工房を移転する必要はない。小中学校の作品展ほか秋のゆうゆう祭りやイベント時、市民展ぐらいしか賑わうところを見たことがない。</p>	<p>版画工房については、国際版画美術館の1987年の開館以来、「鑑賞」「創作」「発表」の機能を一体的に提供するという役割を担っており、版画に加えてガラスや陶磁器などの制作もできる新しい工房と二つの専門美術館とを密接に連携、一体化させることで、これまでの役割をより発展・継承させるため、町田荘跡地に（仮称）公園案内棟／喫茶／版画工房／アート体験棟として機能を移す点、これからの美術館は、社会教育施設および文化施設として、従来の博物館法に示されてきた展覧会の開催や作品収集・保存といった美術館の根幹となる活動を引き続き実施・充実させていくことに加え、新規に、社会状況の変化を取り入れた改正博物館法が示す、地域の教育や文化、観光、産業、国際交流などの振興や福祉への取組に貢献し、地域の活力の向上に寄与する場として機能していくことを目指している点を説明した。</p>
駐車場	<p>駐車場は新設するのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般の駐車場の増設の計画はない旨を説明した。 ・ 本施設単体で急激に車両数が増加することはないことを説明した。 ・ 今後、周辺の道路が整備された際には駐車場の増設計画があることを説明した。

(仮称) 公園案内棟/喫茶/版画工房/アート体験棟 「公開による意見の聴取」におけるご意見と回答(要約版)

公開による意見の聴取日：2023年11月1日 14時30分より(利害関係人：19名 / 代読者1名 / 傍聴人：10名)

	内容	対応内容
1	本計画の公益性についてどのようにお考えなのか、具体的にご説明下さい。	<p>本事業は「まちだ未来づくりビジョン2040」の政策について具体化した計画「町田市5ヵ年計画22-26」の中で、重点事業として「芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアムの整備」を掲げています。建設場所である芹ヶ谷公園は、町田市の都市づくりの基本方針である「町田市都市づくりのマスタープラン」に示す土地利用の方向性の中で、「都市拠点において活用を図る公園」として、多くの人が、町田の多様な文化芸術活動を豊かな自然環境にふれあい、学び楽しむことができる芸術にふさわしいエリアと位置付けられています。</p> <p>また、芹ヶ谷公園は都市計画公園に位置付けられており、計画建物である喫茶棟は「便益施設」、公園案内/版画工房/アート体験棟は「教養施設」に該当します。さらに、本計画建物「(仮称)公園案内棟/喫茶/版画工房/アート体験棟」は、芹ヶ谷公園の管理機能を有すること、及び、広く市民が文化芸術を体験することで創造的な文化を育むことができる施設であることから、公益性を有する事業であると考えます。</p>
2	本計画建物がこの位置に必要である理由について具体的にご説明下さい。	<p>本建設場所は、公園来園者、施設利用者、周辺地域の方々などを始め、パークミュージアムに興味を持つ全ての人々へ開かれた施設とするため、芹ヶ谷公園の玄関口である当該地へ建設を行うものです。二つの美術館と公園とアート体験棟が密接に連携することで、国際版画美術館の果たしてきた「鑑賞」、「創作」、「発表」の役割をより発展・継承させることから、当該地を本建設場所といたしました。</p>
3	盛土の造成を行う計画とされておりますが、周囲に接する住宅地に対する安全性についてご説明下さい。あわせて、斜面地の雨水処理対策についてもご説明下さい。	<p>現在崖となっている部分に盛土造成及び擁壁設置を行うことにより、安全性は向上します。また、今回の工事により土砂災害特別警戒区域等が外れます。斜面地の雨水処理について、高さ3m毎に設ける平地にU字溝を設置し、雨水を流します。斜面の最下層にプラスチック製の地下調整池を設け、一気に雨水が流れ出ないように流出抑制します。</p>
4	本施設の運営時間(稼働時間が用途ごとに異なるのであればそれぞれご説明)、職員(スタッフ)駐車場の有無、配送業者等の車両経路に関する考え方についてどのような想定かご説明下さい。	<p>当面の間運営時間は、版画工房：9時30分～17時30分。工芸体験スペースとアトリエ：10時～19時を予定しています。駐車場は公園駐車場、版画美術館業務用駐車場を使用予定です。喫茶については、まだ決まっていますが、現在と同じような営業時間になると想定しています。職員(スタッフ)用の庁用車や配送業者の駐車場については、現在の版画美術館の業務用駐車場を兼用する方向で検討しています。</p>

5	<p>本建物における近隣住民の住環境に対する配慮について、例えば、建物からの騒音、臭気、振動、プライバシー対策、夜間照明による光の影響等についてご説明ください。また、喫茶棟は北側の住宅地にも近いので、特に配慮している点があればあわせてご説明ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音について、工房機材を有しますが、施設外部にまで阻害する能力のものではなく、使用の際は窓を閉めて外部への音が漏れ出ないように対策を行います。工房スペースと近隣住宅とは最短でも30m離隔をとることで、周辺住環境には影響を及ぼさないものとしています。屋上に設置する空調屋外機は、周辺の住居や施設とは十分な離隔距離を有し、距離減衰により騒音による影響は生じないように計画をしています。また、周囲には目隠しを兼ねた遮音壁も設置します。 ・臭気について、適宜局所排気装置を設置し外部へ漏洩のないよう計画を行うことで、周辺住宅地には影響を及ぼさないよう配慮します。薬品保管については、近隣住宅とは距離を30m以上確保した箇所にRCで造作した保管庫に扉をつけて保管をし、近隣へ臭気等の影響を及ぼさないように運用をします。 ・振動について、工房機材を有しますが、施設外部にまで阻害する能力のものではなく、工房スペースと近隣住宅とは最短でも30m離隔をとることで、周辺住環境には影響を及ぼさないものとしています。屋上に設置する空調屋外機は周辺の住居や施設とは十分な離隔距離を有し、また、防振架台を使用のうえ設置します。 ・プライバシー対策について、覗き込みによるプライバシーの干渉等の問題を招かないよう、隣地との距離が近い北側に開口部設けない計画としています。また、東側は高低差が十分あるため、干渉が起こらないようになっています。 ・夜間照明について、アート体験棟の開館時間は午前10時～午後7時を想定しており、夜間に照明を使い周囲に悪影響を及ぼすような運営は予定していません。また、ネオン等の装飾的なものも使用しない想定としています。敷地内の外部照明については、最小限での灯数・照度とし、拡散光は用いず、照らす範囲を絞る等、周辺住環境には悪影響の出ないように配慮した照明計画とします。喫茶棟について、敷地境界線まで一定の離隔をとり、屋上の設備スペースには防音壁を立ち上げ、北側住戸に配慮する計画としております。
6	<p>プライバシー対策について再度伺いますが、本施設は、屋上へもアクセスできるようですが、屋上部分から付近の住宅地に対する配慮はどのように考えていますか。</p>	<p>アクセスできる屋上は、公園案内/アート体験/版画工房に限定し、付近の住宅地へ視線が届きにくいように配慮しています。</p>
7	<p>今回、「(仮称)公園案内棟/喫茶/版画工房/アート体験棟」が開館後の来所者の駐車場については、どのように考えていますか。</p>	<p>芹ヶ谷公園の駐車場を利用いただく想定です。障がい者駐車区画は、建物南西側に設置し、思いやり駐車区画は版画美術館の既存の駐車場に設置します。直近の駐車場整備の予定はありませんが、今後、原町田大通りの延伸計画等で周辺道路が整備された際には駐車場の増設計画があり、芹ヶ谷公園周辺の道路整備状況も踏まえて、芹ヶ谷公園全体の計画として、駐車場整備時期を今後検討してまいります。</p>

8	<p>本敷地は樹林地となっております。本計画に伴う既存樹木の伐採や新たな植栽計画に関して説明をお願いします。できれば具体的に伐採範囲や残る範囲、新たな植栽範囲が分かるようご説明頂けると助かります。</p>	<p>既存樹木は東側隣地境界の一部と南側の一部が残る計画としています。盛土を行う範囲は安全上低木や地被類しか植樹できないため、北側階段や西側道路に面して植樹する計画としています。</p>
9	<p>本案件の工事スケジュールを教えてください。</p>	<p>工芸館の施工者選定が先日の10月19日に中止となりました。今回のアート体験棟を含めて、全体スケジュールを検討しているところです。先に始まる上部の法面の工事が13カ月ほど、アート体験棟の建築工事が1年半ほどかかります。一部工事を同時期に行うようにして、2年3ヶ月程度で開館できるようにと検討しております。</p>
10	<p>本敷地は、敷地の北側、南側、東側が住宅地となっておりますが、工事中の騒音対策や安全対策、工事車両の搬出入時間や台数についてご説明ください。</p>	<p>先ほど建築工事について説明いたしましたので、法面工事について説明させていただきます。具体的な内容については工事説明会でお話する予定ですが、騒音対策については低騒音・低振動型の機械を使用し、早朝や夜間の工事を行わないなど、近隣の皆様に配慮して工事を行います。安全対策については車両の出入りの際、歩行者の安全に配慮し、必要に応じてガードマンを配置するなどの対策を想定しています。工事車両の搬出入時間は通勤通学時間に配慮し、8:30~17:00を想定しています。台数については盛土用の土の搬入が主になりますので10tダンプトラックで運搬すると約1000台、1日20台程度になります。</p>

【利害関係人からの質問と回答】

(仮称) 公園案内棟/喫茶/版画工房/アート体験棟 「公開による意見の聴取」における主なご意見と回答 (要約版)

公開による意見の聴取日：2023年11月1日 14時30分より (利害関係人：19名 / 代読者1名 / 傍聴人：10名)

	内容	回答
1 計画	<p>既存の美術館内に工房、喫茶室があり、なぜ大がかりな工事をして、これらを移転、新設する必要があるのか。工房内の機械の移設にも多大な費用が必要となり、傾斜地への建物建築は、平地への建築に比べ費用もかさむのでは。</p> <p>建築物が増えれば、将来的に維持・管理費も多大なものになります。それよりも今ある建築物ほか、各種施設、植栽の維持・管理に目を向けていただきたい。</p> <p>建築計画そのものの見直しを要望します。</p>	<p>建設場所ですが、アート体験棟はパークミュージアムの玄関口である本計画地がふさわしいと考えております。平地は、夏場は多くの子供たち、家族連れの方が遊んでいるせせらぎ付近等であるため、そのような場所を残しながら斜面地に建物を計画していく考えです。</p> <p>また、芹ヶ谷公園の維持・管理ですが、中心市街地に隣接する町田市を代表する公園として、今後パークミュージアムの整備という中で、植栽の管理をもっとしっかりやっていこうと考えています。このプロジェクト自体が10年、20年先を見据えて地域の魅力を高める、町田というブランドを高める、将来世代につないでいけるよう、取り組んでいるところでございます。</p>
2 計画	<p>地域住民と行政と芹ヶ谷公園に対する考え方がかなり乖離していて、地域住民は、今のままで十分じゃないの、という人が多い。休みの日にほっとする場所が芹ヶ谷公園であってほしい。ガラス工芸美術館も1回や2回入るかもしれませんけど、毎回入る人というのは、好きな人じゃなきゃいけないので、地域住民の気持ち・雰囲気、そういうものを考えて見直ししてほしい。</p>	<p>我々も周辺に住んでいる方々に愛される公園にきちっとしていきたいという思いは同じであります。パークミュージアム会議という町内会・自治会の方を中心としたもので打合せも行っており、公園内の高低差を解消するエレベーターを整備してほしいというお声を頂いて、今計画しています。</p> <p>年に1回か2回しか見ないというご意見ですが、全体をパークミュージアムとして整備するに当たって、喫茶とか版画工房があるところをアート出会いのひろばという公園から美術館への入り口として整備を考えており、公園を利用される方が、日常的にアートに触れるような空間にしていきたい、公園から見たときに、中で芸術活動、イベントも含めてやっていて、日常的に子どもたちも含めてアートに触れてもらいたい、そういった思いで全体計画を作っております。</p>
3 計画	<p>北側の階段について、災害時の避難路の確保や安全のためにも道路の中心から2m部分は道路として機能するようにしてほしい。手すりのついた階段に手直ししてほしい。</p>	<p>赤道を所有する道路部とも協議しておりますが、斜面地で階段状のため、今回の工事では困難だと話しています。手すりについて、市内に細い道がいっぱいあり、なかなか難しいですが、付けられないか考えていきたいと思えます。</p>
4 計画	<p>工芸美術館の落札が予算オーバーでできないとすれば、一生懸命作ってくれた企画が水の泡になってしまう。</p> <p>工芸美術館が着工できるのかどうか教えてほしい。</p>	<p>5月と6月に入札が中止になっております。また、10月ですけど、プロポーザル方式というもので契約を結ぼうとしておりましたが中止になっております。職人不足とか、工事費高騰とかが原因で決まっていない状況です。ここまで積み上げてきた計画でございますので、今後も努力をしていくところで</p>

5	計画	2016年の企画のときに、オリンピックまでに完成しようとしたあの地元の人たちが了解した、企画をもう一度見直してもらいたい。 町田市の子民の人たちが喜んで受け入れるような、そういう企画をぜひ立ててもらいたいと思います。計画全体について反対しています。	皆さんが楽しめる企画を作ってほしいということですが、PFIを使った整備運営事業というところで、運営も民間事業者を含めて考えています。地元の方含め、魅力ある企画、地元の方が楽しめる企画について話し合いながら、今後進めていきます。
6	計画	土日は国際版画美術館横の駐車場は満車のことが多いので、新たに施設を造られるなら、駐車場について考えて頂きたい。	空いている駐車場への誘導について、人でご案内するというのもありますし、システマ的なものでいえば「駐車場は空いています」という表示を版画の横の駐車場に案内板を置いておくとか、色々なやりかたがあると思います。直近ですぐに対応できるかはちょっと難しいのですが、公園全体を整備していく中で、駐車場の効率的な運用が考えられないか考えていきます。
7	計画	工房は、版画美術館にある工房の移設ではなく、新たなコンセプトによる体験工房として広く開放して、ガラス工芸、手芸、パフォーマンスなど、火気使用の可能な施設として整備したらどうか。	新たなコンセプトによる体験工房として広く開放するということですが、建物、ホールを中心に1階は版画工房、2階にアート体験としてガラス、陶磁器の体験、それからアトリエというのがあります。そういった空間で、子どもも含めて広く開放しながら新しいことをいろいろやっていきたいというふうを考えているところです。工房の移設だけではないところは考えています。ホールもあり、子どもたちに体験いただいて、そういった姿が外から見るとか考えながら、より多くの人にこの施設を利用していただいて、アートに触れていただきたいと、そういった思いでやっております。
8	計画	喫茶部分は魅力のないレトルト品ではなく、地産地消で遠くから来るお客様を迎える魅力ある飲食ブースに位置づけてほしい。	喫茶については「けやき」さんが入っていただいています、基本的には「けやき」さんにそのまま移っていただくことで考えています。 ただ、新たな施設、運営もパークミュージアム、公園運営もまた新たな民間事業者が入ってくるところですので、そういった事業者とも連携をしながら、より魅力あふれる喫茶について「けやき」と話しているところです。
9	計画	版画美術館内の工房と喫茶部分は、そのまま今の現版画美術館の中に残すべきである。	新たに工芸美術館ができてガラスと陶磁器の体験という機能を今回のパークミュージアム計画の中で実行することを考えたときに、別々の位置に版画工房とガラスの体験があるよりは、同じ場所にあって版画を利用された方がガラスと陶磁器を見る、ガラスと陶磁器を体験された方が版画工房を見る、子どもたちにガラスと陶磁器と版画ときちんと分けなくて両方を体験する、など、いろいろな体験ができるように考えております。1階の版画工房、2階のガラスアート体験、ホール、この3つをより魅力あふれるパークミュージアムにしていきたいので一緒にしています。

10	計画	アート大衆化の実現は、全てこの新しい体験工房で完結してほしい。	こちらの建物は体験をするところですが、他にアート出合いの広場の整備を予定しており、公園を利用されている方が気軽にアートに触れていただけるような場所として計画しています。
11	計画	コミュニティバスのバス停のところで方向転換が難しいようなので、工事のときに敷地を拡げて舗装して、バスがターンできるようにはできないか。	ご要望は分かりました。 今後進める工事に適用できるか分かりませんが検討してまいります。
12	計画	南側の斜面に階段をつけると災害時の避難経路にもなっているのではないかと。	公園の整備として階段をつけるということは考えておりません。 傾斜が急なところなので、いじらないでおきたいという計画です。
13	樹木	公園の緑を残したい、木を切らないでほしいと強く思っております。 経済的にも炭酸ガスの削減にも有用な財産である森を、緑をぜひ保存してほしいと願っております。森にはたくさん生き物がおり命も育んでおります。	芹が谷公園の緑・植物・生き物が重要であるということについて、同じ認識であり、重要な資源であることも分かっております。 多くの方に、公園という場所を利用していただき、活用していただくためには、施設整備というものも一定程度は必要だと考えております。パークミュージアムの整備事業の中では、公園の中に緑のよきは残しつつ、きちんと多くの方に喜んでいただける施設にしていく必要があると考えております。
14	樹木	植栽について、この前来たときは「できる限り残したい、残すよう努力します」との話だったが、全くその話は消えてしまって全部切って植え直すと言われたが。	木はそのまま残せない結果となります。 切ったものをきちんと植えていきますが、高木をどこまで植えられるか、視線を遮るようなものは相談させていただきながらやっていきたいと考えております。
15	樹木	今までも市がどんどん木を切ってしまった。木をすぐに切ってしまうわけですね。市は何も相談をせずにどんどん切っていくのでは。	工事前に工事説明会を行いまして、切る時期、切った後にどう見えるか等、ご説明をした上で進めたいと思っております。ただ、絶対に見えないように木が全部あるとか、お約束できないですが、市としてできることを最大限やらせていただければと考えております。
16	造成計画	崖地の擁壁をフリーフレーム工法を用いて行うことによって、土地を広く活用でき、そこに工芸館を建設すればよいのではないかと。	法面設計でフリーフレーム工法を含め、どの工法が適しているか検討しております。 フリーフレーム工法は鉄筋が中に入ると敷地を越えてしまう結果が出たため、一番のデメリットとなります。その結果、経済性・安全性・施工性の観点から今回の工法を採用しています。
17	造成計画	体験棟南側の斜面は手つかずで、イエローゾーン（土砂災害警戒区域）というのは変じゃないのか。	南側のイエローゾーン解消という趣旨と思いますが、敷地全体のレッドゾーン、イエローゾーン指定が外れることを東京都と調整しております。
18	造成計画	イエローゾーン（土砂災害警戒区域）、レッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）が指定されているが、ずっと放ったらかしである。擁壁を造ることで対処するとのことだが、版画、工芸美術館の関連でなくて、優先してやってもらいたい。	着手するのが遅かったについて近隣住民の方からお話しいただいております。 レッドゾーンとイエローゾーンは、町田市内の道路も含めて斜面が多いため非常に多くあります。本来は全部一緒に解決したいところですが難しいところがありますので、今回、アート体験棟を整備する中で安全対策工事を行うものです。

19	工事	<p>工事中の騒音についての説明は法律に基づいてとしか聞いていない。低騒音機械と言われても、芹ヶ谷公園の地形によっても反響して響くのです。約5年にもわたる工事を毎日行くと、子どもの発達やお年寄りの健康に問題があるのではないかと。意見を聞いていただく場、話し合いの場を設けて、納得できる着地点を生み出せるよう努力が必要だと思います。</p>	<p>法律遵守してできる限り近隣の方たちにご迷惑かけないような工事工法の選定をしていきたいと考えております。工事中の騒音について、工事説明会の中で再度ご説明させていただきます。また、工事中に騒音の件でご意見をいただければ、適宜対応していきます。</p>
20	工事	<p>工芸館の土をいつ頃高ヶ坂広場に運んで、高ヶ坂広場に運んだものを体験棟のほうに運ぶというのが、どういう期間になるのかお伺いしたい。また、土を運ぶルートについても伺いたい。</p>	<p>工芸館の入札が中止になっている状況ですので、今後どういうふうにやっていくのか、工期をどう見直すか、現在検討中です。 芝生広場に土を1、2年間を置くのか、円滑に合理的に広域的に擁壁工事のところへ土を入れるのかも、現在検討中です。</p>
21	工事	<p>盛土の運搬について、コンビニエンスストアから高ヶ坂団地に通じる道路、熊野神社から高ヶ坂団地入口までの1キロに満たない間に停留所やバス停が4つある。盛土を運ぶトラックが1日20台だと道路が渋滞になることを想像していただきたい。芝好園住宅の道路事情をよく理解していただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、これから工事を進めていく中で検討していきたいと思います。</p>
22	工事	<p>知人のお子さんが工事中のトラックと交通事故にあった。小学校も中学校もあり、保育園が近くにあり、毎日見ていると危ないと感じており、この計画を見直してほしい。</p>	<p>トラックの搬出搬入について、通勤通学の時間、特に7時半から8時半の間は、トラック車を搬入させないようにしたり、狭いところを通るときには警備員・誘導員を必ずつけて徐行させ事故防止に努めてまいります。</p>
23	工事	<p>町田第二小学校への通学路はどうなるのか。北側の階段（通路）を利用するため、安全性も含めて工事中どうなるのか。</p>	<p>階段沿いにフェンスを設置する工事があります。通学時間などの影響が出る時間にガードマンを配置して、歩行者に影響の出ないよう措置をします。</p>
24	工事	<p>工事説明会を行った時点ではもう決まった状態になったものを聞かされる感じなので、業者が決まったら随時、住民の意見を聞く場を持って設計等を吟味していただきたい。</p>	<p>工事説明会は受注者が決定後に工事施工計画を立て、説明会を経ていく流れになります。 住民の方からも意見を頂いておりますので共有して説明させていただき、必要であれば再度開催ということも可能です。市として説明会を開くかもしくは個別にご説明させていただき、形でご理解いただけるように説明させていただきます。</p>

25	許可	特例許可は、特定行政庁が第一種低層住居専用地域における良好な住居の環境を害する恐れがないと認め、とありますが、その基準は何ですか。また、認めるのはいつの時期になるか。	近隣にお住いの方々の住居及び周囲の環境における利便性、快適性、自然環境、景観などを考えており、害しているか否かの判断は、それらの環境を著しく損なわれると判断した場合であると考えております。12月の建築審査会にかけて同意を頂けた場合、1月の中頃から後半ぐらいの許可と考えております。
26	許可	利害関係人について、特例許可によって起こる施工行為であるため、土の仮置き場所など、沿道の方たちも利害関係人に入ってくるのではないか。	市の基準において計画敷地のおおむね50m範囲に土地家屋の権利をお持ちの方を利害関係人としており、50mは国土交通省の質疑応答集を基準の根拠として考えております。
27	許可	工事業者が決まって工事説明会とか全部含めて決まった後に許可という順番はできないか。	許可を取得し、その後計画通知を取得します。そのうえで工事費を算定して発注するため、前段として許可申請が出されています。
28	許可	住居の環境を害するというのが引っかかっていて、その前に害するか害されないか話しされない中で許可が出るのか。	48条にて公益上やむを得ない場合の記載があり、立地や機能、周辺環境への配慮など広く社会、公共の利益に資すると総合的に判断した場合、許可をすることができますので、加味して検討していきたいと考えております。
29	許可	住居の環境を害する、公益上、有害なものでないということで許可された後に、著しく住居の環境を害された場合、許可の取り消しはありますか。	環境を害しないということについて吟味しながら許可をしていきます。計画と違うところがあれば指導します。
30	許可	特例許可が下りた場合は日影規制とか、北側斜線制限などの制限は変わるのでしょうか。	第一種低層住居専用地域内に建築できる建物の用途について許可の申請が出されたものです。そのため、高さ制限や日影規制などの規制は変わりません。
31	その他	隣地境界線について、ちゃんとした立ち会いをやっていない。本当にこれでいいのか。隣地境界確認をやってほしい。	芹ヶ谷公園全体の測量をかけており、図上でももちろん把握しております。工事に入る前に杭があるかないか、隣接の方と立ち会いをして確認させていただきます。